

令和2年度第回福井支部評議会 議事概要報告

開催日時	令和2年7月10日(金)～7月20日(月)
開催場所	※持ち回り審議により開催
出席評議員	青山評議員、伊藤評議員、北評議員、木村評議員、滝内評議員、玉川評議員、中村評議員、西川評議員、松本評議員(五十音順)
議 題	令和元年度の決算について
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>令和2年度の保険料率について</p> <p>【被保険者代表】 令和元年度の当初見込みは、どのように計算したものなのか。</p> <p>【事務局】 協会けんぽの過去の実績から、被保険者数や賃金上昇率、加入者一人当たりの医療給付費を見込んでいる。</p> <p>【学識経験者代表】 福井支部の収支が黒字なのに保険料率が上がった場合、加入者に理解していただくことは難しい。例えば福井支部の医療給付費が〇〇億円になったとか、前年度から〇%増えたとか、分かりやすいデータを示せるようになればよいと思う。</p> <p>【事務局】 医療給付費の金額や前年度の伸び率を広報し、加入者に理解を求めていきたい。</p> <p>【事業主代表】 制度上、令和元年度の地域差分解消が令和3年度保険料率の引き上げ要因になることは致し方ないと思うが、地域差分の発生は保険料収入の伸び悩みも影響しており、それにより保険料率が上がることに違和感を覚える。</p> <p>【事務局】 被保険者数の伸びは、全国4.4%に対し福井支部では1.8%である。平均標準報酬月額も全国に比べ福井支部では約15,000円低く保険料収入が伸びていない状況である。支部では、加入者の健康増進、ジェネリック医薬品の使用促進等を通じて医療費の適正化を推進し、支出面の医療費の伸びを抑制していきたい。</p>

【被保険者代表】

福井支部の収支差が黒字であるにも関わらず、地域差分の解消として保険料率が上がる要素となる
ことが、保険料率決定のシステムとしておかしい。

【事業主代表】

地域差分がマイナスということは、全国に比べて福井支部の収支状況は悪いということか。

【事務局】

地域差分は、全国の収支差を総報酬按分で割り振った金額と、支部の決算見込みの収支差との差額
であり、地域差分の金額をもって支部の収支状況は判断できない。平成 30 年度と比べて保険料収入
は全国+4.9%に対して福井支部+2.3%と収入が伸び悩み、医療給付費は全国+7.6%に対して福井支
部+5.8%と医療費の伸びは低い状況である。

【被保険者代表】

地域差分の精算により、来年度の保険料率は 0.06%引き上がるのか。

【事務局】

地域差分を令和元年度の総報酬額で換算すると 0.06%になるものであり、そのまま上がるかは分か
らない。令和 2 年度の保険料率は、インセンティブ分を除外すると 9.98%だったため、来年度の保険
料率は 10%超が予想される。

【学識経験者代表】

来年度の保険料率が 10%以上になると抵抗感がでてくる。

【事務局】

インセンティブ制度で料率を下げても 10%未満になればよいが、来年度の保険料率はまだ分からな
い。

【被保険者代表】

後期高齢者支援金の大幅な増加を見込んでいるが、その要因は何か。

【事務局】

後期高齢者支援金については、高齢者医療費が増加する中で、平成 29 年度までの総報酬割の拡大
により、伸びが抑制されていた。前期高齢者である団塊の世代が令和 4 年度から段階的に後期高齢者
となり、令和 7 年度には全て後期高齢者となるため、後期高齢者支援金の金額は大きく増加していく
ものと見込んでいる。

【被保険者代表】

準備金は将来に備え多めに越したことはないと思うが、これが健全な姿なのか議論する必要がある
と思う。単年度収支を原則としている以上、将来のための備えよりも、現在保険料を支払っている現

役世代の利益に資するべきと考える。

【被保険者代表】

医療費の伸びが賃金の伸びを上回っており財政が赤字構造だという傾向は分かるが、準備金積立の理由とはならない気がする。賃金の伸びの抑制は、短時間労働者の適用拡大による低報酬の被保険者の増加の要因の一つと思われる。

【被保険者代表】

準備金が積み上がることにより、国庫補助率の引き下げが心配される。

【被保険者代表】

新型コロナウイルス感染拡大により、政府は様々な支援策を講じているが、事業主や被保険者支援として保険料率の引き下げが議論されるようなことがあれば、これまで中長期的な安定運営の観点で保険料率 10%を維持してきたことと整合性が取れないので反対である。

【被保険者代表】

解散した健康保険組合が収支の伸びに与えた影響はどの程度か。

【事務局】

健康保険組合の解散により、被保険者数が 2.1%、加入者数が 2.7%伸びている。協会は解散の結果を受け入れるだけであり、協会の財政への影響について判断することは適当ではない。

【被保険者代表】

保険料収入や医療費の支出において、新型コロナウイルスの感染拡大の影響はあったのか。

【事務局】

令和元年度決算は、令和 2 年 2 月分までの保険料収入と、令和 2 年 2 月分までの医療給付費が対象となっているため、影響は限定的である。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による景気の落ち込みが、被保険者の賃金の低下等により協会の財政に大きなマイナスの影響を与えるのではないかと懸念している。一方で、医療機関への受診控えのため医療給付費が下がっている側面もある。

【学識経験者代表】

新型コロナウイルス感染拡大により収支が悪化した場合、協会に対しての補償などはあるのか。

【事務局】

保険者に対する補償は、今のところない。新型コロナウイルス感染拡大の影響は令和 2 年度の決算で分かってくると思う。

【学識経験者代表】

新型コロナウイルス感染拡大の影響で病院に受診する人が一時的に減っているようだが、今後医療給付費が増えないような対策を検討しているのか。

【事務局】

結論が先送りとなっているが、後期高齢者の窓口負担 1 割を 2 割負担にする等が議論されている。

【被保険者代表】

新型コロナウイルス感染拡大により、健康保険料が支払えない事業所もあるのではないかと。

【事務局】

日本年金機構で納付猶予の制度を設けている。どれだけの事業所が納付猶予を希望しているかについては承知していない。

【被保険者代表】

インセンティブ制度の状況はいかがかと。

【事務局】

令和元年度の実績が、令和 3 年度に反映される。新型コロナウイルス感染拡大に影響により、年度末から 5 月にかけて健診や特定保健指導が予定通り実施できていない状況にあった。インセンティブ指標の数値はまだ確定していない。

【学識経験者代表】

高額な薬剤が保険適用になると協会の負担は大きくなるのか。

【事務局】

医療給付費が増えるので負担は大きくなるが、医療の高度化が進む中で、最先端の医療を誰もが受けることができ、健康を享受することのできる社会の実現は誰もが望んでいる。一方で、市販品類似薬の保険給付範囲からの除外を求めているところである。

【学識経験者代表】

高額な治療に対する国庫補助はあるのか。

【事務局】

保険給付等の 16.4%の国庫補助はあるが、高額治療に特化した国庫補助はない。

【被保険者代表】

ジェネリック医薬品の使用割合が高くなると、どんなメリットがあるのか。

【事務局】

先発医薬品よりジェネリック医薬品の価格は安いと、加入者にジェネリック医薬品を使用してい

ただくことで、医療費の適正化につながる。また、ジェネリック医薬品の使用割合は、インセンティブ制度の指標にもあるので保険料率に反映する。

【事業主代表】

支出を減らすのは簡単なことではないと思う。休業補償のあり方や診療報酬体制など制度変更も必要ではないか。収入の面では、福井県の人口が増えていかない状況や、新型コロナウイルス感染拡大による景気悪化も影響してくるので、協会けんぽの収支だけを見て判断することなく、国全体で社会保障制度について議論すべきではないか。

次回の評議会開催予定について

令和2年11月の開催を予定。

以上